

平成22年における労働紛争あっせんの結果について

平成23年 3月14日
京都府労働委員会事務局

労働トラブルのセーフティネットとして、労働委員会では労使紛争の解決に取り組んでいます。特に「**集団紛争（労働組合と使用者の紛争）**」、「**個別労働関係紛争（労働者個人と使用者の紛争）**」のあっせんについて、平成22年の実施状況をお知らせします。

記

1 平成22年あっせんの特徴

- 平成22年は、**集団紛争、個別労働関係紛争のあっせんとも、平成21年を上回る新規申請があった。**特に、**個別労働関係紛争の新規あっせん申請は、29件となり、平成14年2月の制度発足以降、過去最高となった平成21年（24件）をさらに更新した。**
- **解決率は、集団紛争のあっせんで75%、個別労働関係紛争のあっせんで84%を記録し、極めて高いものとなった（集団紛争では20件中15件、個別労働関係紛争では25件中21件が解決）。**
- **あっせんの対象となった事項は、集団紛争では、「賃金等（賃金、諸手当等）」、「経営又は人事（解雇等）」、「団交促進」が多く、特に賃金等で増加した。また、個別労働関係紛争では、「経営又は人事（解雇等）」、「賃金等（賃金未払や退職一時金等）」、「労働条件等（年次有給休暇等）」で大部分を占め、特に解雇が増加した（12→18）。**

2 あっせん実施状況

(1) 集団紛争のあっせん

年(期間)	係属状況			終結状況				係属中 又は 翌年繰越	解決率 (%)
	前年 繰越	新規 申請	計	解 決	打切り ・不調	取下げ	計		
22年	3	23	26	15	5	1	21	5	75.0
21年	3	21	24	15	5	1	21	3	75.0

(備考) 労働組合の組織率が低下（全国18.5%、京都府19.6%：平22）している中で、個々の組合員が紛争解決のために合同労組に加入し、組合が申請する事案（実質は個別あっせんと同様）が、23件中10件となっている。

(2) 個別労働関係紛争のあっせん

年(期間)	係属状況			終結状況				係属中 又は 翌年繰越	解決率 (%)
	前年 繰越	新規 申請	計	解 決	打切り ・不開始	取下げ	計		
22年	—	29	29	21	4	—	25	4	84.0
21年	1	24	25	15	8	2	25	—	65.2

(備考) 個別労働関係紛争の過去のあっせん申請状況（平成14年は中途開始のため除く）
15年＝15件 16年＝6件 17年＝9件 18年＝10件 19年＝11件 20年＝15件

3 あっせんの対象となった事項

(1件で複数のあっせん事項を含む申請があるため、申請件数とは一致しない)

(1) 集団紛争に関する事項

事 項	年	2 2	2 1
協定締結		0	1
賃金等		1 3	7
賃金増額		1	0
一時金		2	6
諸手当		4	0
その他賃金に関するもの		5	1
退職一時金・年金		1	0
給与以外の労働条件		0	2
その他の労働条件		0	1
休日・休暇		0	1
経営又は人事		9	9
人員整理		2	0
配置転換		1	1
解雇		2	7
その他の経営人事		4	1
福利厚生		2	0
団交促進		7	1 1
その他		2	0
計		3 3	3 0

(2) 個別労働関係紛争に関する事項

事 項	年	2 2	2 1
経営又は人事		2 1	1 6
解雇		1 8	1 2
退職		1	1
その他の経営又は人事		2	3
賃金等		1 4	1 6
賃金未払		5	3
退職一時金		4	7
解雇手当		1	0
諸手当		2	2
その他賃金		2	4
労働条件等		6	3
年次有給休暇		3	0
社会保険		1	0
その他の労働条件等		2	3
職場の人間関係		1	0
パワハラ・嫌がらせ		1	0
その他		0	1
計		4 2	3 6